

第 1 号様式（第 4 条関係）

✕ 大阪市客引き行為等適正化指導員証		第	号
写真	所 属		
	氏 名		
上記の者は、大阪市客引き行為等の適正化に関する条例第6条第2項及び第11条第2項の規定による質問その他客引き行為等の適正化に関する事務に従事する職員であることを証明する。			
			印
平成	年	月	日発行 大阪市長

備考 寸法は、縦 5.5 センチメートル、横 9.1 センチメートルとする。